

必須・選択事務の見直しに係る進捗状況

(1)50%超の住民自治協議会が負担大と回答した事務

	名称	担当課	協議年度	R2年度協議の検討課題	協議を受けてR3年度から変更した内容	R3年度見直し検討結果(変更案、進捗状況等)	R4年度からの変更・取組予定内容
必須02	民生委員・児童委員候補者の推薦	福祉政策課	R2	・民生委員・児童委員の活動に係る事例集の作成 ・民生委員・児童委員に係る本来の業務範囲の明確化		・民生委員活動の参考資料として「民生委員活動の目安と考え方に関するQ&A(仮称)」を作成予定。この資料において、民生委員・児童委員の本来の業務範囲や活動の目安等を記載するもの。 ・民生委員推薦準備会の委員構成について、住自協福祉担当部会に属する者、行政連絡区の代表者、学識経験者などそれぞれ2名以内の規定を、現状に合うよう要綱を改正した。(R4年1月改正)	・「民生委員活動の目安と考え方に関するQ&A(仮称)」を民生委員及び民生委員推薦準備会に提供し、活用してもらう。 ・民生委員・児童委員に係る本来の業務範囲について示した上で、庁内関係課に協議し、慣例的なあて職・行事出席依頼の見直しを図る予定。
必須15	地区内の土木事業要望のとりまとめ、要望書の作成及び現地調査の案内	道路課・河川課・維持課・森林農地整備課	R2	・各地区住自協(区長)の会議に参加し、事業内容を説明 ・区単位での選択性(毎年or隔年) ・実施時期の選択性(4~10月の期間) ・要望書様式の見直し ・緊急な案件は電話受付でも柔軟に対応		以下の項目について検討の結果、改善実施の予定 ・各地区住自協(区長)の会議に参加し、事業内容を説明 ・区単位での選択制(毎年or隔年)【R5~】 ・地区単位(支所単位)の実施時期の選択制(4~6月または9~11月の期間)【R5~】 ・要望書様式の見直し	・各地区住自協(区長)の会議に参加し、事業内容を説明 ・要望書様式の変更
必須19	「日赤活動資金」の募集及び取りまとめ	市社協総務課	R2	・必須22(「緑の募金」の募集及び取りまとめ)との負担感の違いを研究 ・「募金目標額」の名称の変更を検討 ・強制ではない旨の継続的な啓発 ・必須20(「共同募金(戸別・法人募金)」の募集及び取りまとめ)の資料調査と統合可能な項目について研究 ・今回の資料調査で回答のあった数値を記載した上で、次回の資料調査を照会		・必須22(「緑の募金」の募集及び取りまとめ)と異なり、活動資金の募集は定款上「会費」の納入のお願いである。募金とは別の性格の事業なので納入者(会員)の管理が必要となり、個々の集計作業を伴うため負担感の違いが生じると思われる。 ・「募金目標額」の名称については、「募金」という言葉は使っておらず「日赤活動資金募集分区分別目標額」。 ・強制でない旨の継続的な啓発を行っている。 ・必須事務20の資料調査との統合については、資料の種類が異なること、時期によってはどちらかの事業の使用資料が確定していないことから、調査項目の統合は不可能。必須事務19とは、事業の趣旨、主体が異なり、かえって混乱を生じかねないため、部分的であれ単純に統合することは難しい。 ・資料調査の照会の際、前年の数値を記載した。照会時期を8~9月に前倒して行った。来年度も同様に実施予定。	・引き続き、強制ではない旨の継続的な啓発  「日赤活動資金」の募集は、単なる募金とは異なり、日本赤十字社の行う諸活動への会費納入のお願いであることについて、今後も関係者に対して取組について理解を図り、協働の理念に基づいた取組がなされるよう働きかける。
必須20	「共同募金(戸別・法人募金)」の募集及び取りまとめ	市社協総務課	R2	・報告書(法人集計表)の簡素化 ・必須19(「日赤活動資金」の募集及び取りまとめ)の資料調査と統合可能な項目についての研究 ・今回の資料調査で回答のあった数値を記載した上で、次回の資料調査を照会		・法人集計表の記載項目の簡素化(住所の番地記載は省略可能)。 ・必須事務19の資料調査との統合については、資料の種類が異なること、時期によってはどちらかの事業の使用資料が確定していないことから、調査項目の統合は不可能。必須事務19とは、事業の趣旨、主体が異なり、かえって混乱を生じかねないため、部分的であれ単純に統合することは難しい。 ・資料数については、今年度の実績を踏まえて次年度照会する。	共同募金運動は行政からの依頼事務とは異なり、地域住民が主体となった福祉活動として発展してきた歴史があることから、関係者に対して取組について理解を図り、協働の理念に基づいた取組がなされるよう働きかける。
選択13	地域福祉推進事業	福祉政策課 地域包括ケア推進課	R2	・補助金申請における様式等の簡略化 ・地域福祉ワーカーの役割を再認識(新しい総合事業における生活支援コーディネーターの役割再整理を含む)	地域福祉推進事業補助金の補助金交付要綱及び要領の変更(申請書添付書類、実績報告書を一部削減)	・地域福祉ワーカーの役割を再整理し、第四次長野市地域福祉計画へ掲載。 ・地域福祉ワーカーの雇用管理について社会福祉協議会等への変更を検討している。	地域福祉ワーカーの雇用先の変更を検討することで労務管理の負担軽減を図る。(その場合、事前に住民自治連絡協議会理事会及び地域活動支援課と十分に協議した上で方針を決定する。)
選択14	地域たすけあい事業の実施	市社協地域福祉課	R2	・現状の依頼事務についての見直しは困難 ・地域福祉ワーカーと地域たすけあい事業コーディネーターの役割整理及び連携について検討		・現状の依頼事務についての見直しは困難。 ・地域福祉ワーカーと地域たすけあい事業コーディネーターの役割整理及び連携について、第4次福祉計画策定に合わせ、福祉政策課、ケア課、市社協の3課で協議中である。	地域たすけあい事業コーディネーターの役割は変わらないが、役割整理及び連携について分かりやすく(見える化)していく。
選択36	「ながの未来トーク」の開催	広報広聴課	R2	・開催時間の短縮(「各地区の実状により、1時間30分から2時間程度」とする) ・選択事務であり「2年に1回の開催」が義務ではないことについて、住民自治協議会への周知を図る(併せて「ようこそ市長室へ」についても同様の周知を図る)	開催頻度、会議時間の選択の幅を拡げる(会議時間はおおむね1時間30分から2時間程度とし、地区の実状に合わせて選択可能。また、開催頻度は2年に1回を目安に各地区の希望を尊重する)	令和3年4月2日の支所長会議の場において説明し、周知を図った。また、6月2日付け「ながの未来トーク」の開催依頼文においても、開催時間短縮について明記し、さらなる周知を図った。	引き続き周知を図っていく。
個別・臨時01	人権擁護委員候補者の推薦	人権・男女共同参画課	R2	・推薦依頼がもう少し早くなるよう検討 ・推薦条件について、実際は研修等の体制が整っていることから、初任者でも大丈夫である旨を今まで以上に発信		・8月に法務局から依頼を受け、例年8月と2月に推薦依頼を行っている。8月分については8月17日に11月末を締切として3カ月半の推薦期間を設けた。2月分については8月に推薦依頼予告を行った。 ・推薦依頼の際、研修体制等活動内容の分かる資料や、人権擁護委員の年間スケジュールを法務局に確認し、初任者用の活動計画表を作成し、住民自治協議会に送付した。	令和3年度と同様に行う。
個別・臨時10	保護司に係る地区内申委員会または保護司候補者検討協議会委員の推薦	市社協総務課	R2	・必須・選択事務マニュアルの表記内容を充実 ・地域社会における保護司候補者の取組に関し、地区内申委員会の一員として協力いただきたい旨を継続して周知・発信	必須・選択事務マニュアルの表記内容を充実(保護司候補者の推薦ではなく地区内申委員会、保護司候補者検討協議会の委員の推薦である旨を記載、周知・発信する)	保護司の活動は、地域社会の理解や協力が前提であり、保護司候補者の選考過程への地域関係者の参画は必要不可欠であることから、今後も丁寧な説明を行っていく。	必須・選択事務マニュアルの表記内容の充実や、関係者への丁寧な説明など、これまでの取組を引き続き行っていく。

(2)30%以上50%以下の住民自治協議会が負担大と回答した事務

	名称	担当課	協議年度	R3年度協議の検討課題	協議を受けてR4年度から変更する内容	R4年度見直し検討結果(変更案、進捗状況等)	R5年度からの変更・取組予定内容
必須03	人権教育指導員の配置	人権・男女共同参画課	R3	・配置人数は原則数とし、地区の状況によって相談・対応を検討 ・選任が困難な場合は、個別に相談を検討 ・「人権教育指導員」の名称変更を検討	検討継続中		
必須08	ごみ集積所における分別用備品等の管理及びルール違反ごみの対応	生活環境課	R3	・ルール違反者対応について、地区配布「環境活動のてびき」の表記内容を充実 ・違反ごみの分別について、地区の対応方法及びてびきの表記を見直し	検討継続中		
必須11	人権教育・啓発活動(活動を担当する部署の設置、人権教育研修会及び住民集会等の開催)の実施	人権・男女共同参画課	R3	・令和3年度から人権教育指導員初任者向けに企画方法等の研修を行っており、今後も継続して実施していく ・住民自治協議会単位と区単位は引き続き両方の実施をお願いしたいことから、共に重要な取り組みであることを様々な機会伝えていく	検討継続中		
必須22	「緑の募金」の募集及び取りまとめ	森林農地整備課	R3	・集金方法や住民へのお願いの仕方等、参考情報を担当課から例示 ・選択10「地域緑化事業」で配布される苗木等の原資であることを必須・選択事務マニュアルに追記し、地区へ還元されていることを示していく	検討継続中		
選択15	福祉推進員設置事業	市社協地域福祉課	R3	・情報交換会や相談窓口等、フォロー体制について今まで以上に情報発信する(人数は、地区の希望に応じ設置をお願いしており、現状削減は困難)	検討継続中	令和4年度に進捗状況を確認予定	
選択16	福祉のまちづくりを進めるための実践事業	市社協地域福祉課	R3	・助成金交付申請における様式の簡略化 ・「福祉のまちづくりを進めるための実践事業助成金」の助成内容等について、事務効率化の研究	検討継続中		
選択19	健康福祉に関する部会等の担当者研修会の開催	健康課	R3	・健康課職員が地区の状況に応じて健康に関する情報提供を行っていることや、県・市主催等外部の研修会が活用可能なこと等、必須・選択事務マニュアルの表記内容を充実	検討継続中		
選択27	成人式の運営	家庭・地域学びの課	R3	・式典の企画・運営に活用できるよう、担当課で各地区の運営方法をとりまとめ情報共有することについて検討	検討継続中		
選択31	地区における育成会活動の実施	家庭・地域学びの課	R3	・情報交換会の充実(わくわく体験事業補助金の活用事例等、地区の育成会活動を推進する内容を紹介)	検討継続中		